

# 府中市教育委員会会議録

## 1 開会の日時

令和7年11月19日（水） 教育センター 会議室  
（令和7年第13回） 13時00分 開会

## 2 出席委員

杉本教育長、高橋委員、藤井委員、眞野委員（4人）

## 3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長  
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長  
児玉教育政策課教育推進係長

## 4 会議に付した議案の題名

第41号 府中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

第42号 府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第43号 府中市立学校設置条例の一部改正について

第44号 令和7年度府中市一般会計補正予算（第3号）について

第45号 府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

第46号 府中市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について

## 5 審議の大要並びに結果の概要

議案6件について審議を行い、同意の議決を得た。

## 6 議決事項

議案41号 可決

議案42号 可決

議案43号 可決

議案44号 可決

議案45号 可決

議案46号 可決

7 協議事項

8 報告事項

(1) 杉本教育長

- ・教頭等研修会について
- ・令和7年度広島県市町教育委員会教育委員研修会について

(2) 教育部長

- ・上下中学校区学校再配置推進委員会について
- ・府中市CSフォーラム2025について

(3) 教育政策課

- ・文化財ガバメントクラウドファンディング進捗状況について

(4) 学校教育課

- ・府中市CSフォーラム2025について
- ・子供の学び応援基金について
- ・学校の状況等について

令和7年度生徒指導上の諸問題

9 連絡事項

次回は 12月23日(火) 午後1時30分～

次々回予定は 1月26日(月) 午後1時30分～

14時33分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

## 教育委員会会議（13回）

教育長 それでは、令和7年第13回教育委員会会議を開会いたします。  
まず会議録署名者の指名をいたします。高橋委員と藤井委員、お二人に  
お願いをいたします。  
会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告を求めま  
す。

児玉係長 令和7年第12回会議について報告します。  
第12回会議は、令和7年10月28日火曜日、午後3時から、教育セ  
ンター会議室において、杉本教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員、  
眞野委員と、宮田教育部長ほか事務局5名の出席で開会しました。まず  
会議の冒頭で議案2件のうち議案第39号「府中市学校給食センター運  
営協議会委員の任命について」は公開・非公開の取扱いを確認し、委員  
全員の同意により、非公開で行うことに決しました。そのほかの議案は  
1件で、学校の再配置に関するものでした。議案第40号学校の再配置  
（府中市立上下北小学校及び府中市立上下南小学校）について、内容説  
明、協議を行い、可決いたしました。  
協議事項として、総合教育会議の議題について協議を行いました。  
報告事項として、教育長から広島県都市教育長会秋の総会、教員の働き  
方改革、第15回府中学びフェスタについて、教育部長から上下中学校  
区学校再配置について、教育政策課から第15回府中学びフェスタ、秋  
の資料館フェスタ、文化財ガバメントクラウドファンディングについて、  
学校教育課から令和7年度ALTの配置、学校の状況等、府中市CSフ  
ォーラム2025について、それぞれ報告がありました。  
次に、連絡事項として、次回開催日日程を確認しました。  
続いて、非公開で議案第39号「府中市学校給食センター運営協議会委  
員の任命について」の内容説明、協議を行い、可決し、会議の全てを1  
6時25分に終了しました。  
以上です。

教育長 会議録の承認について、御異議ございませんでしょうか。  
（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めまして、会議録はただいまのとおり承認をいたします。  
それでは、本日の議案に移ります。  
本日の議案は6件で、条例の一部改正に係るものが3件、補正予算に係  
るものが1件、計画の策定に係るものが1件、委員の委嘱に係るものが

1件です。

議案に入る前に、ここで会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。本日の議題第46号「府中市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について」は人事に関する事案であり、非公開が適当であると考えます。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 それでは、全員挙手ということで、出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、協議事項は非公開といたします。

本日の議題は議案第41号から45号の審議をした後、協議事項、報告事項及び連絡事項を受けます。その後、議案第46号について非公開で行うことといたします。

それでは議事に入ります。議案第41号「府中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」の提案説明をお願いします。

和田課長

和田課長 議案第41号「府中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定により、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものとなっております。

条例改正の概要ですが個人番号、マイナンバーに関わる一部改正になります。

マイナンバー、個人番号を利用する事務は法で定められている「法定事務」というものと、それから各地方団体の条例に定める事務、「独自利用事務」といった事務がございます。

改正の要旨を説明しますと、住民基本台帳、住民票の関係など、市が活用している基幹システムというのがありますが、そのシステムについては、令和7年度末までに国が定める統一的な基準に適合したシステムに移行するという事になっております。

統一的な基準への移行を「システムの標準化」と言いますが、今までは自治体ごとにシステムを設定したり変更したりしていましたが、この標準化に伴いまして、本市に住民登録がなくて行政サービスを記録しておく「住登外者」と呼ばれる人の登録管理を行う機能が、共通の機能として設定されることになりました。

この機能を扱う事務については、「独自利用事務」として市が条例で定

める必要が生じたというところが、改正の一つでございます。

もう一つ、以前から条例には外国人の生活保護に関する事務が、「独自利用事務」として制定されていましたが、今度は法定の事務に準じる「準法定事務」として設定されましたので、外国人の生活保護に関する事務は条例から削除する内容になっております。

施行期日は公布の日からとなっております。

説明は以上になります。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。御質問等ございましたらお願いをいたします。

それでは、採決を行います。原案に賛成の委員は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

教育長 それでは、全員挙手ということでございますので、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、議案第42号「府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正でございます。こちらについても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この改正の提案理由でございます。一般職の職員の給料手当について、国家公務員に準じて給料表や支給額等を改正するなどの所要の整備を行うための提案となります。

続いて条例の一部改正の内容について説明をさせていただきます。

まず1番目でございます。給料表の改正です。令和7年4月1日に遡及して適用するもので、人事院勧告の内容となりまして、先ほどの行政職一般職の給料表で、平均3.62%の引上げとなっております。

続いて2番目でございます。期末手当及び勤勉手当の改正でございます。これにつきましては、令和7年、今年の12月に対応する予定となっております。

市長、副市長、教育長、市議会議員の期末手当につきましては、一般職の職員の支給割合を改正することに伴い、連動して改正されるということになっております。

そして3番目でございます。通勤手当の改正でございます。

民間の支給割合に見合うよう、通勤手当の増額、それから距離区分の新

設をしております。令和7年度で10キロ以上の部分について引上げを行っております。

最後に4番目、宿日直手当の引上げでございます。給与の状況を踏まえまして、表のとおり、額が令和7年4月1日に遡及して適用することになっております。

説明としては以上となります。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。御質問等がございましたらお願いをいたします。

それでは、採決いたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 それでは、全員賛成ということで、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第43号「府中市立学校設置条例の一部改正について」提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 第43号「府中市立学校設置条例の一部改正」でございます。

先ほどと同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、府中市長から本条例の一部改正について意見聴取があり、教育委員会の意見を求められているものでございます。

提案理由を説明します。

児童数の減少に伴いまして、府中市立上下南小学校を廃止して、上下北小学校に再配置することにより、児童の教育環境の向上を図るため、所要の整備を行うというものです。経緯を説明しますと、令和6年10月に保護者代表それから町内会連合会北部町内会から連名で要望書が提出されました。その後、地域の皆様及び保護者代表の方と意見交換、それから説明会等を重ねてきております。その過程で小学校2校を早急に再配置するという方向で、保護者及び地域の皆様との合意形成を図ってきました。そういった合形成の確認のもと、本条例の一部改正を行って、次の段階に向けて進めていきたいという内容になっております。

今後の方向性ですけれども、今週金曜日に上下中学校区の学校再配置推進委員会を設置しまして、新しい学校に向けた協議を開始する予定になっております。

児童が安心して新たな学校生活を送れるよう、来年度の令和8年には交流事業等を実施しながら、令和9年4月1日に向けて再配置を進めてい

くという流れを見通しています。

スケジュール的にはこの12月議会に府中市立学校設置条例の一部改正についての議案を提出し、議会終了後には、学校再配置推進委員会を機能させ、委員会所管の部会を開催するなどして、新たな学校に向けての準備を進めていく計画となっております。

学校設置条例の一部改正については以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。  
教育委員会での議案審議を経て、それを受けての12月議会への条例改正の提案ということになります。

さきほど説明があったとおり、明後日ですね、1回目に研修的な要素を取り入れて、具体的にどういった学校をつくっていきたいかというところを地元の方と一緒に話しできればと思っております。

それでは、御質問等なければ、採決に入りたいと思います。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 それでは、全員挙手ということで、本議案は原案どおり可決をいたしました。

続きまして、第44号「令和7年度府中市一般会計補正予算第3号について」提案説明をお願いいたします。

和田課長。

和田課長 それでは、議案第44号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条の規定によりまして、府中市長から意見聴取があり、教育委員会の意見を求められているものでございます。

教育委員会の所掌に関わるものに限っておりますけれども、補正予算について説明をさせていただきます

12月補正予算の概略の説明となりますが、光熱水費、燃料代、それから通信会議運搬費等の不足しているものについての補正を計上しております。それから学校給食に関わる賄い材料費のほうも材料費高騰の関係で不足が出ておりますので、補正として計上しております。

教育政策課は以上です。

教育長 津田課長。

津田課長 学校教育課の補正予算について説明させていただきます。

繰越明許費として、中学校施設整備経費として1億5,000万円を挙げております。こちらは府中学園と上下中学校において、体育館の空調設備をする際、業者の減圧機の仕様変更に伴い、今年度仕入れる予定だ

った製造分がストップしたことにより、今年度中に工事が完了しなくなりました。

併せて府中明郷学園においては、3月末に工事が完了するかの見通しが現段階では未定のため、3校の当初の1億5,000万円全額を来年度に繰越予定として計上しております。ただし予定どおり府中明郷学園の工事が完了した場合は、1億5,000万円から府中明郷学園の工事費を引いた額を繰り越す予定としております。

続いて債務負担行為補正の追加として、中学校学習用端末購入費4,895万円を計上しております。こちらは中学校及び義務教育学校3学年分の端末更新に伴い、本来は令和8年度の新年度予算で計上する予定でしたが、このたび広島県が進めている学習用端末の共同調達に参加することになりました。県は今年度の3月に共同調達に向けたプロポーザルを実施するため、今年度中に予算が必要になったことから補正予算として計上するものです。

続いて、県補助金の学校施設環境改善交付金としてマイナス2,043万6,000円を挙げております。こちらは歳入として入ってこなかった額となっております。

内訳としましては、体育館空調設置工事がマイナス520万円、上下中学校トイレ改修工事がマイナス1,523万5,333円の合計額となっております。

体育館空調設置工事費につきましては、当時予定しておりました国からの補助金、当初は1億5,000万の半額の7,500万円を想定していましたが、実際入ってきた額が6,980万円であったため、国から入る額が520万円少なくなったためのマイナス520万円です。

もう一つ、上下中学校のトイレ改修工事のマイナス1,523万円5,333円につきましては、本年度補助金がつかなかったことから今年度の工事をしなくなったため、こちらにつきましては来年度にもう一度申請する予定としております。

続いて教育振興費を御覧ください。補正額として411万6,000円を計上しております。またその右側、いわゆる8万円につきましては、市民の方からの寄附金額の一部となっております。

補正額411万6,000円のうち寄附金の8万円を除いた403万6,000円を一般財源として計上しております。

旅費の49万4,000円につきましては、外国語指導助手招致事業に要する経費の普通預金3万5,000円と、研修旅費45万9,000

円の合計額となっております。

そして需用費の308万円は、こちらは修繕料の300万円と、寄附金でいただいた8万円の合計額となっております。

300万円は、今子供たちが使っておりますタブレット端末の保険が11月に終了するに当たって、保険を継続させるための入札をしましたが入札参加業者のいずれもが予定価格をオーバーし、契約が不調に終わりました。そのため、教育委員会事務局内で協議した結果、保険には入らず、壊れたタブレットはその都度修繕で対応することとし、そのため、保険料を修繕費に振り替えた額として、ひと月単位のおおよその実績から100万円を算定し、1月2月3月の3か月分300万円を組み替えたことによるものです。

逆に役務費を計上しておりますが、これが先ほどの保険料です。タブレット端末の保険料を修繕料に組み替えましたので、マイナス300万円となっております。

そして負担金、補助金及び交付金の129万2,000円は、外国青年招致事業の負担金となっております。

そして返還金、利子及び割引料の38万8,000円は、子育てのための施設等利用給付交付金の返還金として計上しているものになります。続いて小学校費の補正額888万円は、小学校の電気代を上半期計算したところ、下半期の電気代が860万ほど足りないということが判明したことによる電気代の860万円、そして寄附金28万円の合計額となっております。寄附金の28万円を除いた額が一般財源の860万となっております。

続いて中学校費の補正額マイナス4,080万2,000円について説明いたします。需用費458万9,000円は、先ほど小学校費で説明しましたように、電気代が440万円足りないということで、電気代の440万円と、グラウンドの照明代の4万9,000円の合計の444万9,000円と、寄附金でいただきました14万円の合計額となっております。

そして最後、工事請負額マイナス4,570万5,000円は、上下中学校のトイレ改修工事について補助金が入らなかったことから延期になったためです。

学校教育課からは以上です。

教育長

ただいま事務局から提案説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、採決をいたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 それでは、全員挙手ということで、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第45号議案「府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の説明をお願いいたします。

津田課長。

津田課長 こちらは令和8年度から令和11年度までの期間で実施します、「府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、教育委員会の議決を求めるものとなっております。

次のページを御覧ください。

提案理由です。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項において、「当該教育委員会がサービスを監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとする」とされたことを受けて策定するものとなっております。

本市の現状についてはこれまで令和7年度までに実施した取組はここに書いてあるとおりです。

まずはデジタル技術の活用、校務には校務支援システムの導入や、保護者連絡ツールの導入等をしてしております。人的配置につきましては、スクールサポートスタッフの配置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、ICT支援員の配置等を行っております。

部活動につきましては、部活動休養日の設定、週2日以上また土日どちらか一日は休養日にしようということになっております。また部活動指導員を積極的に配置している状況です。

その他につきましては、定時退校日の実施であったり、出勤簿記入の簡素化であったり、冬季休業中の一斉閉庁の実施等を実施している状況となっております。

令和2年度から令和5年度、そして直近の令和6年度の時間外在校等時間の状況については、年平均で見ると、小学校は月31.6時間、中学校が月40.2時間、義務教育学区が44.4時間、府中市立学校全体としては月38.3時間の時間外在校時間となっております。

取組結果は以上です。

このたびの計画の期間は、令和8年度から令和11年度までとしており

ます。ただし年度ごとに実施する取組検証の状況によっては、期間内であっても計画の変更を行うことを考えております。

目標について御覧ください。

まず一つ目、時間外在校等時間に関する目標は、1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。二つ目が、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にするとしております。

働きがい等に関する目標の数値は、記載しているとおりで。各年度における達成目標は、令和8年度から令和11年度における1か月時間外在校等時間45時間以下の割合を記載のとおりで示しております。

また、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を令和8年度から令和11年度、小学校・中学校・義務教育学校ごとに数字を示しております。現状の時間外在校等時間を踏まえて、中学校と義務教育学校は令和8年度から緩やかに令和11年度の30時間程度を目指す数字としております。

続いて、実施する業務量管理・健康確保措置の内容等について説明いたします。

まず、学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直しについてです。府中市としましては、学校以外が担うべき業務として、登下校時の通学路における日常的な見守り活動に関して、学校運営協議会及びPTAなどを通じて、保護者、地域住民による通学路の見守り活動を推進していきます。

二つ目です。コミュニティ・スクールの活動に関わる連携調整等ということで、コミュニティ・スクールの活動の実施状況に応じ、学校運営協議会委員の協力を得ながら、連絡調整を行っていきます。その際、教職員間の適切な役割分担を図り、教頭の業務負担を軽減していきたいと考えております。

続いて、教師以外が積極的に参画すべき業務について説明します。

まず一つ目に挙げさせていただいているのが、調査・統計等への回答。デジタル技術を活用することにより、印刷・集計に係る事務負担を軽減いたします。教育職員の専門性に深く関わるもの以外は、事務職員や支援スタッフが中心となって回答することを推進していきます。

二つ目です。学校の広報資料、ウェブサイトの作成・管理は、ICT支援員等の積極的参画により、教育職員の事務負担を軽減していきたいと考えています。

三つ目です。ICT機器、ネットワーク設備の日常的な保守・管理。こちらにつきましては、教育委員会と連携を図りながら、ICT支援員等が中心となって実施していきます。

部活動についてです。

令和11年度中に、原則、休日の全ての部活動の地域展開を実現していきたいと考えております。また部活動指導員の確保に努め、配置拡充等を進めていきます。

続いて、教師の業務ですが、負担軽減を促進すべき業務としましては、まず授業準備、学習評価や成績処理を挙げています。こちらにつきましては、授業準備や採点作業等を補助する教育業務支援員の配置拡充を検討していきます。また校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減していきます。また業務の効率化に資する様々なツールの導入や効果的な活用について、引き続き、検討を進めていきたいと考えています。

続いて、学校行事の準備・運営です。

修学旅行、その他の学校行事に係る関係機関との日程調整、物品の準備等の業務について、教師と事務職員及び教育業務支援員等の支援スタッフとの協働を促進していきます。支援が必要な児童生徒、家庭への対応につきましては、市費スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校支援体制の充実を図っています。

最後に、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組についてです。1か月時間外在校等時間が80時間を超えた教職員と校長が面談を行い、必要に応じて医師との面談を受けさせるなど、教職員の健康管理に努めていきます。なお、校長は面談の状況を府中市教育委員会へ報告することとし、1か月時間外在校等時間が80時間を超える状況が改善しない場合は、府中市教育委員会が直接当該職員と面談し、校長に対して状況の確認及び指導を行っていきます。

以上になります。

教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたらお願いをいたします。

現時点実績で小学校が時間外在校等時間平均31.6、中学校が40.2、義務教育学校が44.4ということで、中学校のほうが厳しい状況と受け止めており、小学校はおおむね30に近いところにあるということです。

いかがでしょうか。

はい。お願いします。

藤井委員 進めていかななくてはいけないことだと理解はしますけれども、大事なことは大事にしていかななくてはいけないと思いますし、部活動の地域移行も徐々に、難しい状況の中でも少しずつ進めていく必要があるのかと思いますが、これまで長い間培ってきた部活動があったからこそ生徒にとってよかったねっていうのも見失わないように、大事なことは残しつつ、進めるべきところは進めるということをしていかななくてはいけないのではないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

もともとこれらの指針は市として位置付けをしていて、基本的な時間数とか、それらの考え方については踏襲をする形になっております。そのうえで、国の動きもしっかり見ながら進めていくということになります。これまで以上に厳しい教員の給与自体にも関わってきて、これが上がっていくのとセットということになりますので、厳しい目が非常に向けられるかなというところで、国の動きも見ながらですね、引き続き、必要に応じて見直しを進めていきますので、また御議論いただければと思います。

高橋委員、よろしいですか。

高橋委員 説明の文章としては分かりますが、子供の教育にどう関わってくるかなという懸念があります。働き方改革は必要と認識したうえでの意見ですが、子供に向き合うとか、子供に対する教育の熱意とさえいいうのでしょいか、これが削がれなければいいのだがという思いもあります。そこら辺りのバランスがうまく取れるように進めていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

眞野委員、何かございますか。

眞野委員 地域における教育機会格差も大変深刻な問題でありまして、やっぱり先生方の勤務状態のこともありまして、それ以外のことは外部にとういう仕組みにならざるを得ないことは府中市だけの問題ではないと思います。

しかし、過疎地域では外部の人材も豊富ではございませんので、これはある程度の地方都市ぐらいただったら何となくイメージは分かるんですけど過疎化地域にそれを求めるっていうのは大変困難なのかなと思っています。国からこういう方針が出されているので、それに対して歩んでいかなければいけないのですけど、すごくジレンマを感じます。

教育長 ありがとうございます。

トータルして、津田課長、何かありますか。

津田課長 今御意見いただきましたように、やっぱり先生方がやりがいを持って子供たちと向き合ってほしいなというところが、一番の働き方改革の目的でもありますので、時間が短くなっていくことがあっても、指導が必要な子供も増えておりますので、そういった教師としての信念というか、本来の姿というところは忘れずに、また教育委員会としても学校をフォローしながら進めていけたらと考えております。

教育長 そのほか御質問等、よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員ということで、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続いて協議事項に入ります。皆さんから協議事項について何かございますでしょうか。

それでは、報告事項に入ります。まず私から報告します。

今日、教頭等研修会がございまして、あっという間に11月になったなというところですが、ここから3月まであっという間に過ぎていくので、来年度に向けての仕込みと今年度を振り返る機会とし、本当に子供のためになっているか、今やっていることを検証してくださいという話を、これは年度当初から繰り返している内容ですが、教育委員会事務局もこの1年を振り返りながら、来年度に向けた準備をしていきたいと思えます。

それから、先日11月12日に県教育委員会が主催の市町教育委員を対象とする研修会が開催され、荻野雅裕前府中市教育長からお話がありました。実は午前中、篠田県教育長からも相通じる講話がありまして、2050年に日本の生産年齢人口が半分になるという話があったかと思えます。それから15歳から64歳のところでいえば、2048年には外国人が人口の1割を占めるというような話がありました。

そういった中で、ダイバーシティ・インクルージョンというのが、持続可能な社会の中で今一番必要なメッセージになるかなといった認識をもっております。こういった社会を子供たちが生きていく力を身につけるということで、「主体的な学び」というメッセージもそうですが、いかに「ずっと学び続けるっていう力をつけていくか」ということは学校

現場でより一層求められるかなということで、今日、教頭研でも話をさせていただきました。家庭学習も含めたこのインセンティブを与えるような授業をですね、若い教員が多いので、なかなか難しいところもありますが、そういった力を教員自身もつけていけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

続いて事務局のほうから報告をお願いいたします。

宮田部長。

宮田部長 私から2件お話をさせていただきます。

先ほど和田課長のほうから、明後日21日、上下中学校区学校再配置推進委員会がいよいよスタートしていくとありましたが、これまでもいろいろ御意見等いただいてきたのですが、やっとスタートラインに立ったというところになります。

これから教育委員会としていたしましては、上下学園全体で、義務教育学校を目指していくというところになるので、少し時間のかかる長い取組がスタートすることになります。

まずは上下北小学校と上下南小学校の再配置ということになるのですが、どのような学校にしていきたいのかというところが極めて重要です。それが、どのような地域をつくりたいかという共通認識につながっていきます。

これから各部会に分かれてそれぞれ必要な内容を協議、決定していくわけですが、「こんな学校にしたい」というところを共通認識に立った上で、この各部会での協議が深められていくという形を丁寧につくっていきたいと思っておりますので、また経過のほうはお伝えさせていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

二つ目は、先日行われた府中市コミュニティ・スクール・フォーラムの状況についてです。

学校の状況や子供たちの状況、この後、津田課長のほうから報告があると思いますが、実はこのフォーラムを開催するに当たりまして、開催する我々教育委員会事務局スタッフにとっても、一つ大きなポイントになりました。

開催する教育委員会事務局のメンバーが、「自分にとってのコミュニティ・スクールとは何か」ということが語れるかどうかということで、各分科会の担当スタッフが5分間で、自分にとってのCS像をその分科会の協議が深まるコーディネートを意識して話題提供していけるよう進めました。合計6名がそれを行ったわけですが、事前にどんなことを話

すのかまず私のところへレクチャーし、そしてまた最後は教育長と私と一緒に聞く段階を踏まえたのですが、普段であれば当然わかっているものの、突き詰めれば本当にしゃべれないものなのです。けれども最後は自分にとってどうだったのかを言語化し、学校にいるとき、そして行政に入った今というところで、自分の取組、自分が経験することと、今やっていることをしっかり振り返りながら話してくれました。

そうやってゆっくりと自分の取組を振り返って、これから何を伝えていきたいのかというところを整理することは本当に重要だと受け止めています。教育委員会事務局職員にとっても原点回帰をすることできたよい機会となりました。そのような段階になったということをお報告させていただきます。

私からは以上です。

教育長 続いて道田室長。

道田室長 文化財室からは、文化財クラウドファンディングの進捗状況について御報告申し上げます。

ふるさと納税の用途選択項目、文化財保存継承ということで、こちらのほうは4月からずっと取り組んでいます、それとは別な取組です。

今回の資料としましては、「ガバメントクラウドファンディング」、クラウドファンディング型のふるさと納税を行いますよということで、11月5日に報道向けの説明会を行いました。その11月6日付の中国新聞の記事を皆様に配信させていただいている状況でございます。

まずふるさと納税の用途選択、4月からずっと10月末現在の積み上がった金額ですけれども、今265万5,000円という状況でございます。

それから、このガバメントクラウドファンディング型の取組ですけども、どうしても制度上期間の最大限度が3か月ということで、10月27日から1月24日までということで取り組んでいるのですけれども、現在12人の方から55万6,000円という募金を今いただいています。それが11月本日付の状況でございます。

今後は年末年始と企業版のふるさと納税に取り組んでいこうということで、市長部局とも調整しながら進めていこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

教育長 続きまして、学校教育課、お願いします。

津田課長。

津田課長 府中市のCSフォーラム2025について報告をさせていただきます。今年度のテーマは、10年目の原点回帰と子供の主体というところに焦点を当てて行いました。原点回帰につきましては、何のためにコミュニティ・スクールをしているのか。実は先生方も語るできないという現状が各学校に生じておりました、管理職とコミュニティ・スクール担当の教員は理解できているのですが、そもそも先生がコミュニティ・スクールの仕組みを分かってなければ、当然子供たちにもその意義が伝わらないということで、府中市では10年目に入って取り組んでいるのですが、改めてそういったところも大事にしていこうと企画意図を込めました。

当日は子供が実践発表するのみならずファシリテートする学校もありました。そして意見交流では、子供たちが輪の中に入り、質問に対して堂々と答える姿を見ることができ、そういった姿、子供の姿を通して、市外から来られた参加者は大変評価してくださっておりました。こういった取組を府中市全体で続けていきたいと考えております。

続いて「子供の学び応援基金」についてです。11月2日に上下中学校の3年生が翁座で吉本ミニミニ新喜劇という企画を実施いたしました。当日までの準備、当日は新喜劇の中に実際に二人の生徒が芸人さんと一緒に入って新喜劇のライブパフォーマンスをしまして、最初は、このような方法で楽しめるのかどうなのかなと思ったのですが、見事にプロの芸人に突っ込んだり、芸人から突っ込まれたりというような形で、本当に生き生きとした姿があり、また裏方でも受付であったりとかお土産を販売したりとか、子供たちが本気で取り組んだからこそ見える姿がそこにあるということで、応援基金を活用した取組が価値あるものになっていると考えております。

机上に配らせていただいておりますのは、岡山県新見市の方が当日来られて、山陽新聞の紹介記事を見て応募されたとのことでしたが、その後、お手紙をくださっております。子供たちは一回見に来て終わりにならないよう、後日しか使えないクーポン券とかをつけて、子供たちがいろんな工夫を凝らしているところで、実際のお手紙の中にも、「また11月中にゆっくりと上下町を満喫したいと考えております」という内容の先生方や子供たちが元気の出るお手紙をいただいております。

子供の学び応援基金というのは、子供の挑戦を応援するという事で始めた事業ですが、そういった取組が本当に他校でも進んでいけるような取組にしていきたいということで、お手紙を紹介させていただきます。

続いて学校の状況等について報告します。

10月末現在になります。暴力行為が10月合計25件。いじめ認知件数が15件。不登校児童生徒数が68名ということになっております。下のグラフを見ていただきますように、暴力行為は昨年度と比べて増加傾向にあります。不登校児童生徒、いじめ認知件数も昨年度に比べて少し多い状況になっておりますが、学校としては、それぞれの問題行動が起きたときには迅速に対応している状況で、丁寧に対応して指導している状況となっております。

私からは以上になります。

教育長 ただいまいろいろ説明ございましたけれども、何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。

眞野委員、お願いします。

眞野委員 上下中学校区学校再配置推進委員会ですが、できれば参加させていただきたいと思っております。

教育長 先ほどのCSフォーラムですが、小学校の子供が発表していたのを聞いていたら、学校の校長の学校経営方針ですよ。それを見て、こんなことが書いてあるから、自分はこのためにはこんなことをすればいいんじゃないかっていうのを思って活動を考えましたとか言っているんですね。やっぱりそういう学校運営上の経営方針ですね。子供も一緒に理解してやるっていうのはすばらしいなというふうにちょっと思いました。そのほか御質問等よろしいですか。

藤井委員 そうやって御苦労されているなというのと、あとコミュニティ・スクールが10年たつとどうしてもマンネリ化するというか。宮田部長さんは、まだ始める前から自分も手探りで、何のことかよく分からないですが、まあやってみようみたいなどころから関わっていた人が、もうその現場にいなくなっていく。あの当時を知っている人が本当現場でもういないっていう事実を前に、でも知らなくても勉強すればいいとは思いますが、コミュニティ・スクールとは何ぞやということも勉強すればいいとは思いますが、やっぱり続けていくっていうことに難しさが、どうしても踏襲っていう形になったりして、マンネリ化している中で、原点回帰を表に掲げて、子供が主体の活動をという感じでされて、手応えがあったっていうのは大変よかったのかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。

高橋委員。

高橋委員 児童生徒さんの不登校が年々増えてらっしゃるっていうのは分かるので

すけど、これ同じ方が結構多いですか。

津田課長 はい。小学校のときに不登校になったのが、やはりそのまま中学校に行っても、一度は通うこともできたりはしますが、不登校になるケースもあります。新規で新しく不登校になる児童生徒もおりますので、小学校時代こんな元気だったのにという子も不登校になる場合もありますし、いろいろなケースがあるかなということで、本当に要因が様々だなというふうに感じております。

高橋委員 その辺の要因、原因はいろいろあるにしても、その子たちにどういう接し方、対処の仕方、あるいは学校に行きにくのであれば、スマイルもそうですけど、いろんな選択肢を御紹介してさしあげるような状況も必要になってくるのではないかなと思います。だからそういうところも含めて、しっかり向き合っていただければ、その子にとって将来は結構あるわけですから、そうした状況を、大変でしょうけど、模索してあげればと思います。

もう一点、今度、教師、教員側の病気欠席といいますか、これが今府中市内でどのぐらいいらっしゃるのかなというのがちょっと気になるのですけど、いかがですか。

津田課長 現状、教員の病気休暇は、心の病気による職員が1名おります。管理職の先生も本当にその人その人に合った指導をしています。相当気を遣われているのではと、話をする限りでは。でも本当に一人一人丁寧には対応してくださっているなというところは感じております。

高橋委員 そういうことも含めてね、やっぱりなかなか難しい面もあるかと思うのですけれども。少しずつね、改善、よりよい方向にもいけばいいなというふうに思っております。

藤井委員 さきほど、不登校のことを言われたので。私のスマイルでの経験を話します。

ここが居場所になればいいというのが第一にはあります。学校へ帰ることが全てじゃないとは思いますが、でも何とかして学校に行けるのであれば学校で得るものは大きいと思うから、学校に帰れるようになってほしいということも考えながら、来ている子たちの学校の主に生徒指導主事さんになるのですけど、大変よく来てくださるので、その生徒指導主事の先生とスマイルのほうで話をしています。

年度替わりが、例えば一つ契機になるかな、何とか行けそうではないだろうかっていうような場合は、いろんな方向から話をして、例えば特別支援学級に入ったほうが少人数の中でなら通えるのではないかなとか、

それならスマイルにいるよりは特別支援学級へ通えたほうが得るものが大きいかなという感じで話がまとまれば、保護者とも話をしたり、学校とも話をしたりして、そこは絶えず連携は取っている状況です。学校のほうも家庭とは連携を取って、ずっとつながっていけるように、本人と会えれば、会えない場合もあるのですが、会えれば本人とも会ったり、保護者の方と会ったりして、学校のほうも絶えず連携を取っておられるように思います。

そういう感じで学校と家庭、学校とスマイルで、常に連携を取って、いい方向へ、できるだけいい方向に行くように、義務教育で終わりじゃないので、その先もあるし、進学、就職っていうところへ何とか出ていけるように常に連携は取っています。うまくいく場合ばかりではないのですけれども。そのような感じで取り組んでいます。

教育長 津田課長。

津田課長 それぞれの要因が様々ではありますが、一方で学校がどういった取組をしているかについて紹介します。藤井教育委員がおっしゃってくださったように、いろんなアプローチをしております。子供によっては、放課後登校のケースもあります。オンラインで授業を受けるので、オンラインでつないでほしいということで、学校の教室の授業を家で見たりとか。もちろんスマイルに通ったり、その子その子に合った形の学習形態や学びの場をつくっていくことで、学校は保護者と連携しながら、子供の思いを聞きながら取組を重ねている状況にあります。

高橋委員 不登校の児童生徒が増えてくるということは、結局教職員がその対応する時間も含めると、時間外在校時間というのが、またこれ減るところか。なかなか難しくなるような状況もあるのかなというふうに思います。単に線で区切ったり、時間だけでできるのかどうかというものが、今後一つの課題にもなってくるのかなというところがありますので、その辺4年か5年かかけて、臨機応変にやっていかざるを得ないのかなと思います。働き方改革をじっくり検討していく必要があるのかなと思いますね。子供さんが一番ですから。そこを受けてしっかりサポートしていけるような体制ができないと難しいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですかね。

それでは、連絡事項について、事務局からお願いします。

事務局 12月と1月の会議日程について御連絡いたします。12月23日火曜日午後1時半から、1月は1月26日月曜日午後1時半から、どちらも

こちらの会議室を予定しております。よろしく申し上げます。  
以上です。

教育長

それでは、非公開の案件に入らせていただきたいと思います。